

ねりま区報

8/1
平成17年(2005年) 第1367号
毎月1日・11日・21日発行

今日は区の誕生日です
昭和22年8月1日、練馬区は板橋区から独立し、23番目の特別区となりました。

健康と活力あふれる文化のまち ふるさとねりま <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

●発行 練馬区 ●編集 広聴広報課広報係 〒176-8501 豊玉北6-12-1 Tel/3993-1111(代表) Fax/3993-1194



写真は記事と関係ありません

●適切な処理・処分方法で、アスベスト除去工事を行っています

年度別除去工事計画

15年度	16年度	17年度
学校施設 【小学校】 豊玉第二、中村西、早宮、南町、北町、練馬第二・第三、田沼、向山、高松、上石神井、北原、関町、関町北、大泉学園緑、富士見台 【中学校】 豊玉、中村、練馬、石神井東	学校施設 【小学校】 超丘*、豊玉東、中村*、開道第二、北町西*、光が丘第一*、第三*、第四*、第五*、石神井東、石神井台、谷東*、立野、大泉西、橋戸、南が丘 【中学校】 開道第二・第四、南が丘、光が丘第三・第四*、豊深、三原台*、石神井西、大泉学園桜	学校施設 (16年度で完了) 区民施設(工事予定期間) 第七出張所、田沼区民館(7-9月) 石神井保健相談所(10-11月) 大泉保健相談所(11月-来年3月) 旧・北保健相談所(現・やまびこ第二作業所)(9-10月) 大泉つつじ荘(来年1-2月) 東大泉高齢(12月-来年3月) 光が丘区民ホール、光が丘高齢者センター、光が丘保健相談所(10-11月) 早稲田区民館(来年1-2月) 桜台地区民館(来年1-2月) 旧・南町出張所(現・シルバー人材センター-桜台作業所)(8月) 向山公園(8-9月) 牧野記念公園(11月-来年1月) 平和台公園(5-10月) 石神井図書館(10月-来年2月) 総合体育館(10月-来年3月) 石神井プール(来年1-3月) 岩井少年自然の家(11月-来年3月)
区民施設 北町第二保育園、下田少年自然の家	区民施設 中村地区センター、三原台温水プール、栄町保育園、旧・区民相談所(現・練馬子ども家支援センター)、練馬文化センター	区民施設 改修・解体工事などの際に発生した吹付け材以外に、アスベスト含有材は多数存在しています。しかし、改修や解体などで破砕し、飛散しない限り問題はありませんが、区では、区立施設
工事費用(総額) 3億8,131万円	工事費用(予定) 9億2,807万円	工事費用(予定) 2億3,683万円
15-17年度の工事費用 合計15億4,621万円		

*15年度にも工事を行った学校。 ※工事場所は区ホームページをご覧ください。

問合せ先一覧

- 環境確保条例による届け出…公害規制係 ☎3993-1111 (代表)
- 大気汚染防止法による届け出…東京都環境局大気保全課 ☎5321-1111 (代表)
- 労働安全衛生法・石綿障害予防規則による届け出…管轄の労働基準監督署(練馬区は池袋労働基準監督署 ☎2671-1258)
- 建築物所有者・事業者のアスベスト対策…中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター ☎3452-3008
- 健康相談…練馬区保健所予防課保健指導担当 ☎3993-1111(代表)、保健相談所【豊玉 ☎3992-1188、北 ☎3991-1347、光が丘 ☎3997-7722、石神井 ☎3996-0634、大泉 ☎3921-0217、関 ☎3929-5381】

現在、アスベスト(石綿)による健康被害が大きき社会問題となっています。区では、国やほかの自治体に先駆けて、アスベスト対策に取り組んでいます。区立施設について、費出した吹付け材の使用調査を行い、アスベストの使用が判明した施設では、平成15、17年度にかけて約15箇所の経費を投じ、除去工事を進めています。今後も、区民の皆さまの健康を守るため、アスベスト対策を積極的に進めます。

15年度に「調査調査を行いました」
区では、区民の皆さまの健康を守り、施設の安全性を確保するために、昭和61年以降、劣化した場合に飛散の恐れがある「吹付けアスベスト」を除去するなどの対応を行っています。特に15年度には、小中学校・区民施設施設を対象として、際出している

「吹付けアスベスト」とアスベストを含有する吹付け材について一斉調査を行いました。その結果、小中学校45校、区民施設27施設でアスベストの使用が判明しました。
小中学校の除去工事は完了し、区民施設も17年度で完了します

吹付けアスベストを除去する際は、アスベスト含有材は多数存在しています。しかし、改修や解体などで破砕し、飛散しない限り問題はありますが、区では、区立施設

全国に先駆けて

区立施設の吹付けアスベスト対策は17年度で完了します

小中学校での除去工事は、16年度までに完了しました

は16年度までに完了しました。区民施設については、7施設が完了し、残り20施設も17年度中に除去工事を終える予定です(予定は参考)。除去するまでの安全性も確認しています

使用が判明した施設では、除去工事が完了するまで、毎年、アスベストの飛散状況調査を行いました。その結果、すべての施設で周辺の大気中と同程度の濃度と確認しました。区民の皆さまの施設利用に問題は無いものと考えています。

改修・解体工事などの際に発生した吹付け材以外に、アスベスト含有材は多数存在しています。しかし、改修や解体などで破砕し、飛散しない限り問題はありますが、区では、区立施設

建築物の改修や解体を依頼するときは、所有者が建築物に吹付けアスベストやアスベスト含有材が使われているかを確認し、その情報を事業者には伝える努力義務があります。

健康に不安のある方はご相談ください

練馬区保健所または保健相談所へご相談ください

建物にアスベストが含まれているか確認したい方は

分析機関の一覧は、同日本作業環境測定協会ホームページ <http://www.jkpa.or.jp/> をご覧ください。検査は有料です。

区の取り組みの詳しい内容は、区民情報ひろば(区役所本庁舎2階)、企画課向もろ、区ホームページでご覧いただけます。

「ねりま区報」は朝日・産経・東京・日経・毎日・読売の高齢版に折り込んでも提供しています。
また、駅・公園・駅前広場・公共施設・ファミリーマート・セブンイレブンや区立施設にも提供しています。